



令和 2 年度

# 計 量 行 政 年 報



石川県計量検定所

# ま え が き

本県では、「計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」という計量法の目的を果たすために業務を遂行しております。

この年報は、令和2年度に本県が実施した事業・実績等についてとりまとめたものであり、当年報によって本県の計量行政に対するご理解を頂き、皆様の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

令和3年7月

石川県計量検定所  
所長 堀田 政則

# 目 次

## I 総 説

1	業務概要	1
2	沿 革	1
3	施 設	2
4	組織と分掌	2
5	歳入及び歳出	3
6	検定検査用設備	5

## II 業務実績

1	計量関係事業の登録（届出）及び指定	8
2	検定・装置検査	12
3	基準器検査	14
4	定期検査（計量証明事業用計量器の検査、計量士による代検査を含む。）	16
5	立入検査	26
6	計量思想の普及	31
7	計量関係機関等との連携	32
8	計量関連情報の収集	33
9	特 定 市	33
10	検定検査用証印及び証票	34

## III 資 料

1	石川県に主たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧	37
2	石川県に従たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧	37
3	特定計量器修理事業者一覧	38
4	一般計量証明事業者一覧	40
5	環境計量証明事業者一覧	43
6	特定計量証明事業者一覧	44
7	適正計量管理事業所一覧	44
8	計量関係団体	45

# I 総 説

## 1 業務概要

当所は、知事の権限に属する行政機関設置条例第1条に基づき計量法施行のために設置された行政機関であり、その所轄区域は石川県全域であるが、特定市（金沢市）の権限に係るものについては除外されています。□

当所の所管業務は、次のとおりです。

- (1) 適正な計量の実施の確保に関すること。
- (2) 特定計量器の定期検査に関すること。
- (3) 特定計量器の製造、修理及び販売の事業に関すること。
- (4) 輸出用計量器の届出に関すること。
- (5) 特定計量器の検定及び装置検査に関すること。
- (6) 基準器検査に関すること。
- (7) 計量証明の事業及び計量証明検査に関すること。
- (8) 計量士に関すること。
- (9) 適正計量管理事業所に関すること。
- (10) 報告の徴収、立入検査等適正な計量の確保に必要な措置に関すること。
- (11) 計量思想の普及及び啓発に関すること。

## 2 沿 革

- 明治8年8月 (1875年) 大政官布達第135号により、度量衡取締条例が制定されるに伴い度量衡業務が開始
- 明治18年10月 (1885年) メートル条約へ加盟
- 明治24年3月 (1891年) 法律第3号で度量衡法公布
- 明治25年12月 (1892年) 告示第181号をもって県庁内に石川県常置度量衡器検定所を設置  
のち石川県度量衡検定所と改称
- 昭和26年6月 (1951年) 法律第207号により度量衡法に代わり計量法が公布される  
昭和27年3月1日から施行
- 昭和27年6月 (1952年) 石川県計量検定所と改称
- 昭和35年6月 (1960年) 県庁本庁舎より金沢市本多町へ移転
- 昭和38年10月 (1963年) 金沢市米泉町4丁目133番地へ移転
- 昭和46年10月 (1971年) タクシーメーター装置検査場を新設
- 平成4年5月 (1992年) 法律第51号により計量法が抜本的に改正される (5月20日公布)
- 平成5年11月 (1993年) 新計量法施行
- 平成10年4月 (1998年) 大型分銅検査保管場整備
- 平成11年4月 (1999年) 組織改正により、庶務関係は商工政策課に移行  
検定係、検査指導係の2係となる
- 平成12年4月 (2000年) 地方分権一括法により計量事務の大部分が「機関委任事務」から「自治事務」となる  
また計量事務の手数料条例施行
- 平成13年4月 (2001年) 組織改正により、庶務関係は経営支援課に移行
- 平成14年4月 (2002年) 組織改正により、検定係、検査指導係の係制を廃止
- 平成31年4月 (2019年) 現在地（金沢市直江南2丁目1番地）へ移転

### 3 施設（令和3年4月1日現在）

#### (1) 所在地

〒920-8214 金沢市直江南2丁目1番地 TEL (076) 254-5507  
FAX (076) 254-5543

#### (2) 建物

鉄骨造3階建（延面積 495.88㎡） ※共有部分除く

ア 事務室・検定検査室・会議室・その他 2階

イ タクシーメーター装置検査場 1階

設備 両輪載架モーター駆動式装置検査機 2基（埋込）

ウ 大型分銅検査場 1階

設備 ホイスト式天井クレーン 2t×8.244m 1基

室内専用天秤室（恒温恒湿室） 床面積13㎡ 1室

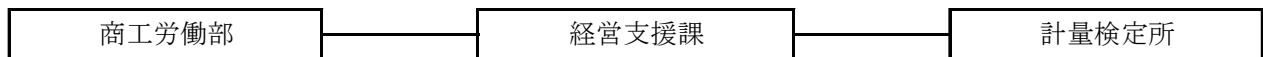
電磁式はかり  
（マスコンパレーター） ひょう量 1,510kg 1台

3級基準分銅 1,000kg 18個

〃 500kg 1個

### 4 組織と分掌（令和3年4月1日現在）

#### (1) 組織



#### 計量検定所

職名	人員
所長（事務）	1
計量指導専門員（再）（事務）	1
主査（事務）	2
非常勤（会計年度任用職員）（事務）	1
〃	1
計	6

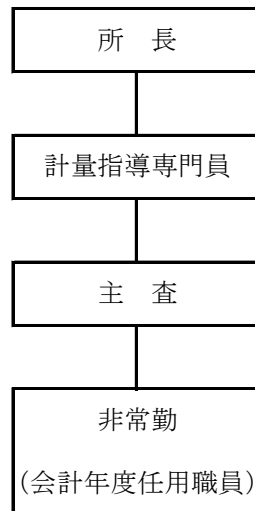
## (2) 分掌事務

経営支援課

企画管理  
・商業グループ

- 1 予算、経理
- 2 一般庶務

## 計量検定所



- 1 検定（質量計、燃料油メーター、圧力計等）
- 2 タクシーメーター装置検査
- 3 基準器検査
- 4 適正計量管理事業所の指定
- 5 製造・修理事業の届出
- 6 計量士の登録（進達）
- 7 計量器定期検査
- 8 計量器及び商品量目の立入検査・指導
- 9 計量関係事業者の立入検査・指導
- 10 計量証明検査及び計量証明事業の登録
- 11 質量計販売事業の届出
- 12 主任計量者の認定
- 13 計量思想の普及

## 5 歳入及び歳出

### (1) 歳入

（単位：円）

科目 名称	決算額			当初予算額
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
使用料及び手数料	4,327,428	4,220,604	4,293,072	4,139,000
登録手数料	68,400	53,800	181,960	71,000
検定手数料	3,077,100	3,102,310	2,950,670	3,153,000
定期検査等手数料	794,600	682,250	758,750	705,000
受検者負担旅費手数料	387,328	382,244	401,692	210,000
合計	4,327,428	4,220,604	4,293,072	4,139,000

## (2) 手数料の内訳

(単位：円、%)

年度 業務		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
登録	計 量 証 明	68,400	1.6	53,800	1.3	169,460	3.9
指定	適正計量管理事業所	0	0.0	0	0.0	12,500	0.3
検定	タクシーメーター（装置検査）	1,470,700	34.0	1,417,500	33.6	1,276,800	29.7
	質 量 計	57,300	1.3	76,700	1.8	79,800	1.9
	燃料油メーター	1,344,150	31.1	1,342,900	31.8	1,267,550	29.5
	液化石油ガスメーター	63,800	1.5	32,000	0.8	44,600	1.0
	圧 力 計	19,950	0.5	17,730	0.4	11,220	0.3
	計	2,955,900	68.3	2,886,830	68.4	2,679,970	62.4
定期検査	集 合 場 所	780,400	18.0	670,800	15.9	751,700	17.5
	所 在 場 所	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	所 内	14,200	0.3	11,450	0.3	7,050	0.2
	計	794,600	18.4	682,250	16.2	758,750	17.7
	基 準 器 検 査	121,200	2.8	215,480	5.1	270,700	6.3
	受検者負担旅費手数料	387,328	9.0	382,244	9.1	401,692	9.4
	合 計	4,327,428	100.0	4,220,604	100.0	4,293,072	100.0
	前 年 度 比	0.99		0.98		1.02	

## (3) 歳 出

(単位：円)

科目 名称	決算額			当初予算額
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計量検定費	23,107,414	4,774,473	14,991,578	16,569,000
報 酬	0	0	7,255,372	7,125,000
職 員 手 当 等	0	0	1,570,644	1,514,000
共 済 費	0	0	1,428,484	1,418,000
賃 金	130,220	155,200	0	0
報 償 費	18,468	17,576	160,254	235,000
旅 費	463,956	700,496	299,572	1,119,000
需 用 費	2,411,592	1,946,578	1,924,574	2,146,000
役 務 費	534,573	398,440	304,835	531,000
委 託 料	3,515,526	1,189,468	1,501,188	1,749,000
使用料及び貸借料	13,476	92,015	129,600	139,000
工 事 請 負 費	6,969,672	0	192,830	0
備 品 購 入 費	8,766,144	0	0	0
負担金補助及び交付金	256,087	247,000	205,325	574,000
公 課 費	27,700	27,700	18,900	19,000
財産管理費（管財課）	0	0	0	0
需 用 費	0	0	0	0
備 品 購 入 費	0	0	0	0
合計	23,107,414	4,774,473	14,991,578	16,569,000

## 6 検定検査用設備（基準器・計量器）

（令和3年3月末 現在）

設備器具名称		能力	数量	器物番号	
基準巻尺		全長 5 m 目量 10cm	1	2242	
		全長 5 m 目量 5mm	1	55-10	
		全長 2 m 目量 1mm	1	D4229	
タクシメーター装置検査用基準器		両輪載架定置式 円周 1m フリローラー付き	1	S5593	
		両輪載架定置式 円周 1m	1	S5608	
		両輪載架可搬式 円周0.5m	2	H2216 H2260	
基準台手動はかり		ひょう量 100 kg ・ 目量 20g	1	2043	
特級基準分銅(F1) OIML型、板状		1mg～20 kg 30個組	1	1	
1級基準分銅(F2)	(ステンレス製) 円筒型、板状	1mg～2 kg 43個組	1	5	
		1mg～10 kg 31個組	1	6	
		10mg～2 kg 31個組	1	4	
		10mg～500 g 24個組	1	8	
		10mg～500 g 24個組	1	7	
		100mg～5 g 50個組	1	10	
	(真鍮製) 円筒型、板状	20 kg	1	11	
		1kg～10 kg 5個組	1	23Y	
		1g～1 kg 13個組	1	23	
	2級基準分銅(M1)		1mg～500 mg 12個組	1	67
(鑄鉄製) 枕型			20 kg	50	K
(ステンレス製) 枕型			10 kg	55	S・12
			5 kg	6	S・12
			2 kg	7	S・12
			1 kg	4	S・12
(ステンレス製) 枕型鎖付き			10 kg	1	V
			5 kg	1	V
			2 kg	2	V
			1 kg	1	V
(ステンレス製) OIML型、板状			10mg～2 kg 31個組	1	2
			10mg～2 kg 31個組	1	3
(ステンレス製) 増おもり型			1g～1 kg 20個組(円筒型8個含む)	1	94



設備器具名称		能力	数量	器物番号
2級基準分銅 (M1)	(真鍮製) 円筒型、板状	10mg～2 kg 32個組	1	P
		10mg～2 kg 31個組	1	8
		1g～2 kg 11個組	1	U
		10mg～1 kg 22個組	1	R
	(真鍮製) 増おもり型	10g～2 kg 15個組	1	56
		10g～1 kg 23個組(円筒型9個含む)	1	T
3級基準分銅 (鋳鉄製) (M2)		1,000 kg	18	1
		500 kg	1	1
基準ガラス製温度計		目盛範囲 -2℃～52℃ 目盛 0.1℃	1	3337
		目盛範囲 34℃～42℃ 目盛 0.05℃	1	1407
液体メーター用基準タンク		全量 200 L	1	10-38
		全量 100 L	1	1537
		全量 50 L	1	10-39
		全量 20.3 L	1	MT-20-123
		全量 19 L	1	1031
		全量 10.4 L	1	3131
		全量 5.1 L	1	5031
基準フラスコ		全量 10 L	1	H5-001
		全量 5 L	1	111
		全量 2 L	1	116
		全量 1 L	1	108
		全量 200 mL	1	34
		全量 100 mL	1	30
基準ビュレット		全量 100 mL	1	03-2
		全量 50 mL	1	03-1
基準液柱型圧力計		圧力の範囲 0～300mmHg	1	556
		圧力の範囲 0～33cmHg	1	305
		圧力の範囲 0～200kPa	1	13218
基準重錘型圧力計		最大限界圧力50MPa 最小限界圧力 0.5MPa	1	90069
		最大限界圧力20MPa 最小限界圧力 0.1MPa	1	90494
		最大限界圧力 5MPa 最小限界圧力 0.05MPa	1	90495
液化石油ガス用基準浮ひょう型密度計		目盛範囲 0.50～0.65g/cm <sup>3</sup> 目量0.002g/cm <sup>3</sup>	1	76・58
		目盛範囲 0.50～0.65g/cm <sup>3</sup> 目量0.002g/cm <sup>3</sup>	1	0011
		目盛範囲 0.47～0.57g/cm <sup>3</sup> 目量0.001g/cm <sup>3</sup>	1	0022
金属製巻尺		全長 50m 目量 1mm	1	10
手持振動計			1	

設備器具名称	能力	数量	器物番号
電気式はかり (マスコンパレーター)	ひょう量 1,510 kg 目量 5g	1	29001466
	ひょう量 41 kg 目量 1mg	1	32104878
	ひょう量 34 kg 目量 100mg	1	80605040
	ひょう量 6.2 kg 目量 100mg	1	13110093
	ひょう量 5,100 g 目量 100mg	1	2115115666
	ひょう量 5 kg 目量 1mg	1	70101362
	ひょう量 3,100 g 目量 10mg	1	001805
	ひょう量 310 g 目量 1mg	1	00419
	ひょう量 210 g 目量 0.01mg	1	50108744
	ひょう量 5.1 g 目量 1 $\mu$ g	1	90902380
防振天びん台	台寸法 90cm $\times$ 70cm	3	
計量皿 (レベルマチック)	1,200kg (max)	1	
室内専用天びん室	床面積 13m <sup>2</sup> (恒温恒湿室)	1	
小型貨物自動車	(検査車) 最大積載量 1,000kg 1.99L	1	
普通乗用自動車	(指導車) 乗車定員 7名 1.99L	1	
コンプレッサー	タイヤ空気圧調整用	1	
デシケーター	基準分銅保管用	1	
簡易型フリーローラー	ローラー径 89mm	2	
ホイスト式天井クレーン	2t $\times$ 8.244m	1	

## Ⅱ 業務実績

### 1 計量関係事業の登録(届出)及び指定

計量法（平成4年法律第51号、以下「法」という。）は、適正な計量の実施を確保するため、計量関係事業者に対し、必要な規制を定めている。

#### (1) 特定計量器製造・修理事業の届出

特定計量器の製造・修理の事業を行う者は、法令の定められた事業の区分に従い、電気計器に係る事業は経済産業大臣、電気計器以外の事業は、製造事業では都道府県知事を経由して経済産業大臣に、修理事業は都道府県知事に届出なければならない。また、届出事項に変更が生じたときも遅滞なく届出をしなければならない。

届出製造業事業者及び届出修理事業事業者並びに届出件数

区分 計量器の種類	製造事業					修理事業				
	元年度末 現在	2年度処理件数			2年度末 現在	元年度末 現在	2年度処理件数			2年度末 現在
		新規	変更	廃止			新規	変更	廃止	
タクシーメーター	-	-	-	-	-	6	-	-	-	6
質量計第1類	1	-	-	-	1	4	-	-	1	3
質量計第2類	1	-	-	-	1	3	-	-	1	2
分銅等	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
自重計	-	-	-	-	-	10	-	-	1	9
自動車等給油メーター	2	-	-	-	2	2	-	-	-	2
大型車載燃料油メーター	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2
小型車載燃料油メーター	2	-	-	-	2	2	-	-	-	2
定置燃料油メーター等	2	-	-	-	2	2	-	-	-	2
液化石油ガスメーター	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
圧力計第1類	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1
圧力計第2類	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1
血圧計第1類	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
血圧計第2類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
濃度計第1類	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
濃度計第2類	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
濃度計第3類	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
ホッパースケール	3	-	-	-	3	4	-	-	-	4
充填用自動はかり	4	-	-	-	4	5	-	-	1	4
コンベヤスケール	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1
自動捕捉式はかり	3	-	-	-	3	4	-	-	-	4
その他の自動はかり	5	-	-	-	5	5	-	-	-	5
合計	(9) 29	-	-	-	(9) 29	(31) 62	-	-	4	(29) 58

( ) は実数

## (2) 特定計量器販売事業の届出

特定計量器のうち、質量計の販売事業を行う者は、知事に届出なければならない。

質量計……非自動はかり（分銅及びおもりを含む。）

### 販売事業の届出件数

令和元年度末 事業者数	令和2年度処理件数			令和2年度末 事業者数
	新規	変更	廃止	
248	2	5	1	249

### 届出販売事業者の地域別明細

地域	事業者数	令和2年度件数	
		新規	廃止
金沢市	76	1	-
七尾市	5	-	-
小松市	9	-	-
輪島市	6	-	-
珠洲市	4	-	-
加賀市	13	1	-
羽咋市	5	-	-
白山市	11	-	-
かほく市	2	-	-
能美市	8	-	-
野々市市	4	-	1
川北町	-	-	-
津幡町	5	-	-
内灘町	-	-	-
志賀町	7	-	-
宝達志水町	-	-	-
中能登町	2	-	-
穴水町	1	-	-
能登町	3	-	-
県外	88	-	-
合計	249	2	1

### (3) 計量証明事業の登録

計量証明の事業にあつては、質量・体積・濃度・音圧レベル及び振動加速度レベル等の計量の証明を行う者は、その事業の区分に従い、事業所ごとに知事の登録を受けなければならない。

計量証明事業の登録件数

区分		令和2年度処理件数					令和2年度末における 登録事業所数	
		新規	変更	訂正	再交付	謄本		廃止
一般	質量・体積・熱量	1	8	-	1	-	1	50
環境	濃度・音圧・振動	2	14	-	-	6	2	30
	特定濃度	-	-	-	-	-	-	1
合計		3	22	-	1	6	3	(67) 81

( ) は実数

### (4) 計量士の登録

計量士は、計量器の検査や計量管理を適確に行うために必要な知識経験を有する者であり、計量士になろうとする者は、計量士の区分に従い、経済産業大臣の登録を受けなければならない。

計量士の登録件数

区分		令和2年度処理件数			令和2年度末における登録者数 (本県を經由し登録申請を行った者)
		登録	再交付	変更	
一般		1	-	-	49
環境	濃度	2	-	-	146
	騒音・振動	-	-	-	53
合計		3	-	-	248

### (5) 代検査業務の届出

計量士は、法第25条及び第120条に基づき、知事が行う計量器の定期検査及び計量証明検査に代わる検査（代検査）を業務とすることができる。この業務を行おうとする計量士は、検査区域を所轄する知事に届け出なければならない。

代検査業務の届出計量士と令和2年度代検査台数

氏名	住所	定期検査	計量証明検査
細川 憲次	金沢市米泉町7-69-3	2,023	-
細川 尚則	〃	371	-
細川 潔	〃	41	20
増山 祐二	富山県富山市新庄町1-3-11（富山衡器株）	26	2
多田 勢津子	〃 高岡市宮田町9-16（第一物産株）	58	2
生地 浩一	〃 高岡市宮田町9-16（第一物産株）	-	-
林 義人	〃 高岡市福岡町上野93（高岡計量システム）	13	-
塩崎 吉康	〃 高岡市木舟町67	169	-
松井 皇篤	〃 安田町6-13（株システック牛島）	11	-
荒川 治彦	滋賀県草津市東矢倉3-11-70（近江度量衡株）	-	-
廣瀬 幸造	愛知県名古屋市長白区表山1-119	52	-
板橋 純也	福井県丹生郡越前町天宝6-5-3	5	-
合計	11名	2,769	24

### (6) 適正計量管理事業所の指定

事業所の自主的な計量管理の推進を図ることを目的に、計量器の検査ができる設備とその資格を有する計量士を置くことにより、適正計量管理事業所の指定を受けることができる。指定は、経済産業大臣の権限となっているが、国の事業所に係るもの以外は知事に委任されている。

適正計量管理事業所の指定件数

区分	令和2年度処理件数				令和2年度末における指定件数	
	新規	指定検査	変更	廃止	事業者数	事業所数
大臣指定	-	-	-	-	-	-
知事指定	2	1	13	4	5	374
合計	2	1	13	4	5	374

## 2 検定・装置検査

社会に供給されるすべての計量器は、適正な計量の実施を確保する上で、十分な性能及び機構を有することが必要である。計量法では、これら計量器のうち主に取引又は証明に使用されることが多い計量器を「特定計量器」と定め、検定証印等（検定証印又は基準適合証印）が付されているものでなければ、取引又は証明に使用することができない。

検定は、特定計量器の区分に従い、経済産業大臣、都道府県知事及び指定検定機関で実施しているが、そのうち一般に使用されている特定計量器については、都道府県知事（計量検定所）が行っている。

また、タクシーメーターについては、検定の他に装置検査（実際にタクシーに取り付けた状態での検査）を行い、合格したものには装置検査証印が付される。

なお、基準適合証印とは、届出製造事業者で製造する特定計量器の製造・品質管理方法が適正であると認められ、経済産業大臣から指定製造事業の指定を受けた場合に、その特定計量器に付することができる証印である。

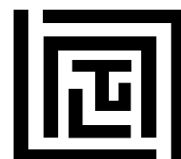
検定証印



装置検査証印



基準適合証印



令和2年度検定実績

特定計量器の種類		検定個数	不合格		検定場所別個数	
			個数	率 (%)	所内	所在
長さ計	タクシーメーター（装置検査）	1,824	10	0.5	1,548	276
質量計	はかり	30	-	0.0	24	6
	分銅類	-	-	-	-	-
	小計	30	-	0.0	24	6
体積計	燃料油メーター	609	1	0.2	-	609
	液化石油ガスメーター	7	-	-	-	7
	小計	616	1	0.2	-	616
圧力計	アネロイド型圧力計	123	2	1.6	123	-
血圧計	アネロイド型血圧計	1	-	-	1	-
合計		2,594	13	0.5	1,696	898

令和2年度検定個数（機種別内訳）

特定計量器の器種別内訳		製造		修理又は使用中		合計		
		検定個数	不合格個数	検定個数	不合格個数	検定個数	不合格個数	
長さ計	タクシーメーター(装置検査)	-	-	1,824	10	1,824	10	
質量計	電気式はかり（1 t 以上）	-	-	6	-	6	-	
	電気式はかり（1 t 未満）	-	-	24	-	24	-	
	小計	-	-	30	-	30	-	
体積計	燃料油メーター	自動車等給油メーター	-	-	461	1	461	1
		小型車載燃料油メーター	-	-	127	-	127	-
		大型車載燃料油メーター	-	-	21	-	21	-
		簡易燃料油メーター	-	-	-	-	-	-
		定置燃料油メーター	-	-	-	-	-	-
	液化石油ガスメーター	-	-	7	-	7	-	
	小計	-	-	616	1	616	1	
圧力計	アネロイド型圧力計	-	-	123	2	123	2	
血圧計	アネロイド型血圧計	-	-	1	-	1	-	
合計		-	-	2,594	13	2,594	13	

検定実績の推移（過去4年間）

（単位：個）

特定計量器の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
タクシーメーター（装置検査）	2,165	2,101	2,025	1,824
質量計	16	17	41	30
燃料油メーター	635	644	646	609
液化石油ガスメーター	12	10	5	7
アネロイド型圧力計	289	200	192	123
アネロイド型血圧計	4	13	3	1
合計	3,121	2,985	2,912	2,594

（参考）「検定の有効期間」

検定の有効期間が定められている特定計量器の主なものは、次のとおりである。□

特定計量器の種類	有効期間	特定計量器の種類	有効期間
タクシーメーター（装置検査）	1年	ガスメーター	10年 (一部7年)
水道メーター	8年	濃度計（pH計検出器）	2年
温水メーター	8年	濃度計（pH計指示器）	6年
燃料油メーター （自動車等給油メーター） （上記以外のもの）	7年 5年	濃度計 （pH計検出器又は指示計及び 酒精度浮ひょう以外のもの）	8年
液化石油ガスメーター	4年	騒音計	5年
電力量計	10年(一部 7年,5年)	振動レベル計	6年



### 3 基準器検査

基準器は、特定計量器の検定・検査に際しての基準として用いられているだけでなく、特定計量器の製造、修理事業者及び適正計量管理事業所として指定を受ける場合等に製品及び計量器の管理に必要な設備として法により義務づけられており、また、高い精度を保持するため、基準器の種類ごとに検査の有効期間が定められている。

基準器検査は、基準器の区分に従い経済産業大臣、都道府県知事又は日本電気計器検定所が実施するが、都道府県知事は、タクシメーター装置検査用基準器、基準はかり及び基準分銅と基準タンクの一部について行っている。

なお、基準器検査に合格した基準器には、基準器検査証印を付すとともに基準器検査成績書を交付する。

基準器検査証印



令和2年度基準器検査実績

基準器の種類	検査個数	不合格個数
タクシメーター装置検査用基準器	1	-
基準台手動はかり	-	-
一級基準分銅	116	-
二級基準分銅	182	-
三級基準分銅	69	-
液体メーター用基準タンク	5	-
合計	373	-

基準器検査実績の推移（過去4年間）

（単位：個）

基準器の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
タクシーメーター装置検査用基準器	2	2	4	1
基準台手動はかり	-	1	-	-
一級基準分銅	-	2	75	116
二級基準分銅	73	206	148	182
三級基準分銅	65	53	49	69
液体メーター用基準タンク	2	4	8	5
合計	142	268	284	373

（参考）「基準器検査の有効期間」

都道府県知事（計量検定所）が検査を行う基準器

基準器の種類	有効期間	
タクシーメーター装置検査用基準器	4年	
ひょう量が2t以下の基準手動天びん又は基準直示天びんであって、目量又は感量がひょう量の4,000分の1以上のもの	3年	
ひょう量が5t以下の基準台手動はかりであって、目量又は感量がひょう量の20,000分の1以上のもの	3年	
一級基準分銅、二級基準分銅及び三級基準分銅	鋳鉄製又は軟鋼製	1年
	上記以外	5年
基準ガスメーター（一回転20L以下の湿式のもの）	2年	
液体メーター用基準タンク（1,000L未満で水道メーター、温水メーターの検査に用いるもの）	ステンレス製以外	5年
	ステンレス製	8年
液体メーター用基準タンク（25L以下で燃料油メーターの検査に用いるもの）	5年	

## 4 定期検査

### (1) 計量器の定期検査

定期検査は、法第19条に基づいて行われるもので、質量計を取引又は証明上における法定計量単位による計量に使用する者は、その質量計について、事業所の所在地を管轄する知事又は特定市町村の長が行う2年に1回の定期検査を受けなければならないと定められている。

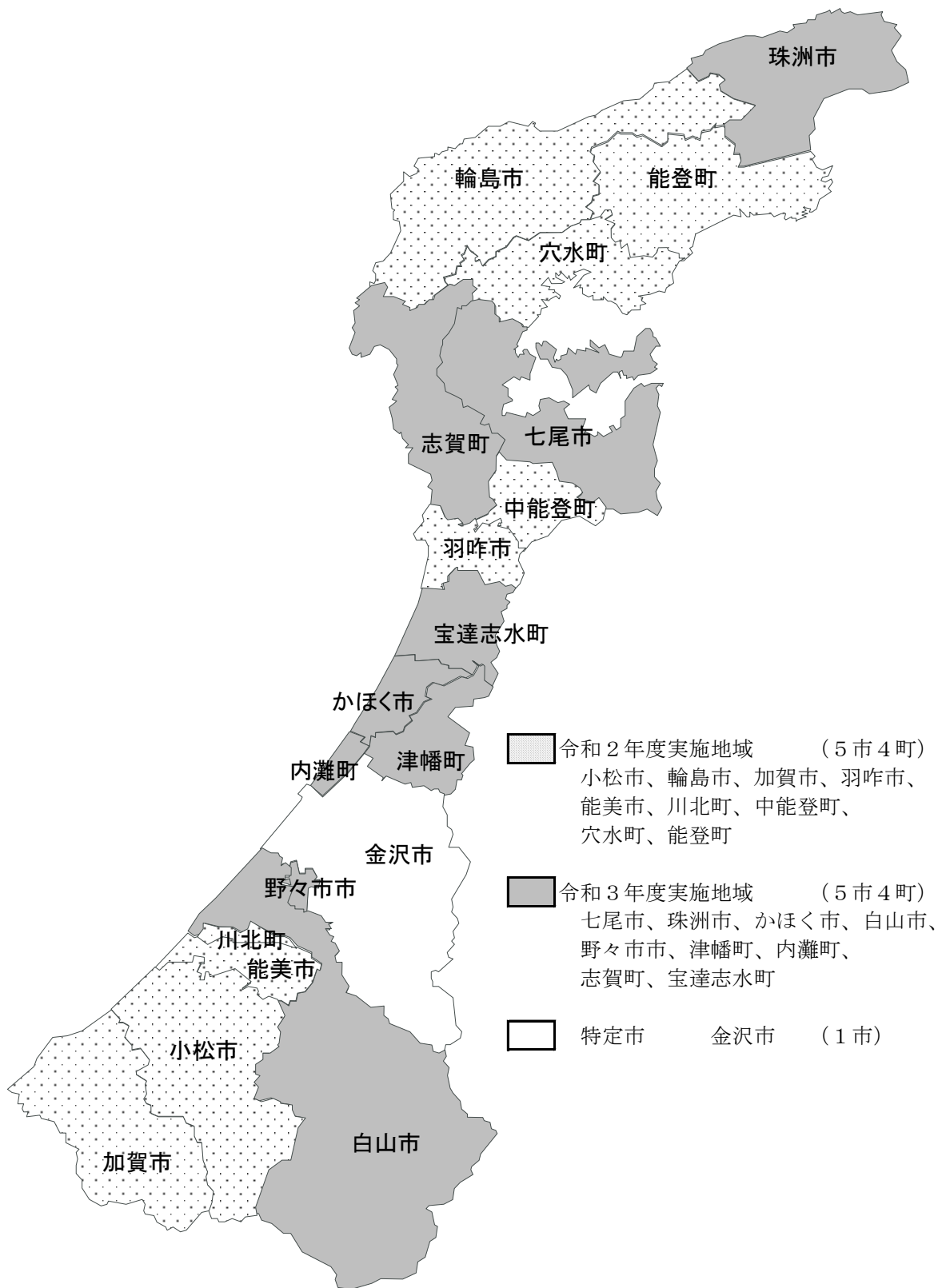
定期検査は、集合検査と所在場所検査（質量計の運搬が困難な場合に、その事業所まで出張して行う検査）があり、令和2年度の集合検査については小松市はじめ5市4町の地域において延べ17日19か所で実施した。

また、検査対象事業者の把握を市町と協力して実施するとともに、代検査制度（定期検査の対象質量計を県に代わって計量士が検査を行う）の活用も行い、検査の徹底を図った。

集合検査実績一覧（地域別）

地域	検査日数	検査会場	検査戸数	検査台数	不合格台数
小松市	3	2	128	159	4
輪島市	3	4	138	188	2
加賀市	2	4	119	160	7
羽咋市	1	1	35	42	1
能美市	2	2	48	68	-
川北町	1	1	13	23	-
中能登町	1	1	29	38	1
穴水町	1	1	30	48	1
能登町	3	3	75	135	7
その他	-	-	5	6	-
計	17	19	620	867	23

定期検査実施地域



定期検査実績（総括）

年度	地域	検査方法	実働日数	受検戸数	受検方法割合(%)	器 種 別				
						は				
						天びん	棒はかり	等比皿 手動はかり	不等比 皿手動はかり	台手動 はかり
28年度	5市4町	集合検査	21	669	45.7	-	-	-	30	80
		所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
		計量士による検査	-	794	54.3	-	-	2	3	89
		計	21	1,463	100.0	-	-	2	33	169
29年度	5市4町	集合検査	21	576	42.5	-	-	-	25	67
		所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
		計量士による検査	-	779	57.5	-	-	5	9	105
		計	21	1,355	100.0	-	-	5	34	172
30年度	5市4町	集合検査	21	651	44.1	-	-	1	23	72
		所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
		計量士による検査	-	826	55.9	-	-	2	4	93
		計	21	1,477	100.0	-	-	3	27	165
元年度	5市4町	集合検査	20	540	40.5	-	-	-	21	49
		所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
		計量士による検査	-	794	59.5	-	-	5	7	88
		計	20	1,334	100.0	-	-	5	28	137
2年度	5市4町	集合検査	21	620	43.7	-	-	1	22	65
		所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
		計量士による検査	-	799	56.3	-	-	2	3	74
		計	21	1,419	100.0	-	-	3	25	139

受 検 器 物 数													総計
か り								分銅・おもり					
直線目盛付指示はかり	ばね式指示はかり	手動指示併用はかり	その他機械式はかり	電気式はかり	小計	不合格台数	不合格率(%)	分銅	定量増おもり	定 量おもり	小計		
5	510	13	-	309	947	33	3.5	55	540	-	595	1,542	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	621	31	1	1,782	2,529	12	0.5	160	450	-	610	3,139	
5	1,131	44	1	2,091	3,476	45	1.3	215	990	-	1,205	4,681	
1	470	9	-	276	848	29	3.4	30	460	-	490	1,338	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
56	663	17	-	2,222	3,077	10	0.3	120	550	-	670	3,747	
57	1,133	26	-	2,498	3,925	39	1.0	150	1,010	-	1,160	5,085	
5	490	14	-	319	924	19	2.1	70	465	-	535	1,459	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	599	27	-	1,957	2,683	18	0.7	150	480	-	630	3,313	
6	1,089	41	-	2,276	3,607	37	1.0	220	945	-	1,165	4,772	
1	409	6	-	283	769	13	1.7	20	350	-	370	1,139	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49	625	14	-	2,329	3,117	15	0.5	105	455	-	560	3,677	
50	1,034	20	-	2,612	3,886	28	0.7	125	805	-	930	4,816	
5	445	11	-	318	867	24	2.8	60	430	-	490	1,357	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	547	20	-	2,122	2,769	12	0.4	115	380	-	495	3,264	
6	992	31	-	2,440	3,636	36	1.0	175	810	-	985	4,621	

令和2年度定期検査実績

市町名	検査方法	実働日数	受検戸数	受検方法割合(%)	器 種 別				
					は				
					天びん	棒はかり	等比皿 手動はかり	不等比 皿手動はかり	台手動 はかり
小松市	集合検査	4	128	32.4	-	-	1	8	19
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	267	67.6	-	-	1	2	26
	計	4	395	100.0	-	-	2	10	45
輪島市	集合検査	4	138	69.7	-	-	-	5	11
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	60	30.3	-	-	-	1	5
	計	4	198	100.0	-	-	-	6	16
加賀市	集合検査	4	119	41.2	-	-	-	5	2
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	170	58.8	-	-	-	-	11
	計	4	289	100.0	-	-	-	5	13
羽咋市	集合検査	1	35	36.5	-	-	-	1	2
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	61	63.5	-	-	1	-	6
	計	1	96	100.0	-	-	1	1	8
能美市	集合検査	2	49	34.5	-	-	-	2	2
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	93	65.5	-	-	-	-	4
	計	2	142	100.0	-	-	-	2	6
市部計	集合検査	15	469	41.9	-	-	1	21	36
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	651	58.1	-	-	2	3	52
	計	15	1,120	100.0	-	-	3	24	88

受 検 器 物 数												総計
か							り					
直線目盛付指示はかり	ばね式指示はかり	手動指示併用はかり	その他機械式はかり	電気式はかり	小計	不合格台数	不合格率(%)	分銅	定量増おもり	定 量おもり	小計	
-	84	1	-	46	159	4	2.5	15	135	-	150	309
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	238	5	-	755	1,027	2	0.2	35	140	-	175	1,202
-	322	6	-	801	1,186	6	0.5	50	275	-	325	1,511
2	115	1	-	49	183	2	1.1	5	80	-	85	268
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	20	2	-	141	169	-	-	10	30	-	40	209
2	135	3	-	190	352	2	0.6	15	110	-	125	477
2	91	4	-	58	162	7	4.3	15	35	-	50	212
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	70	6	-	327	414	4	1.0	30	55	-	85	499
2	161	10	-	385	576	11	1.9	45	90	-	135	711
-	23	2	-	14	42	1	2.4	10	15	-	25	67
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	28	-	-	123	158	2	1.3	10	25	-	35	193
-	51	2	-	137	200	3	1.5	20	40	-	60	260
-	38	2	-	25	69	-	0.0	10	20	-	30	99
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	102	3	-	299	409	1	0.2	15	20	-	35	444
1	140	5	-	324	478	1	0.2	25	40	-	65	543
4	351	10	-	192	615	14	2.3	55	285	-	340	955
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	458	16	-	1,645	2,177	9	0.4	100	270	-	370	2,547
5	809	26	-	1,837	2,792	23	0.8	155	555	-	710	3,502



市町名	検査方法	実働日数	受検戸数	受検方法割合(%)	器 種 別				
					は				
					天びん	棒はかり	等比皿 手動はかり	不等比 皿手動はかり	台手動 はかり
川北町	集合検査	1	13	46.4	-	-	-	-	-
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	15	53.6	-	-	-	-	1
	計	1	28	100.0	-	-	-	-	1
中能登町	集合検査	1	30	43.5	-	-	-	1	4
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	39	56.5	-	-	-	-	7
	計	1	69	100.0	-	-	-	1	11
穴水町	集合検査	1	30	62.5	-	-	-	-	8
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	18	37.5	-	-	-	-	-
	計	1	48	100.0	-	-	-	-	8
能登町	集合検査	3	75	62.5	-	-	-	-	17
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	45	37.5	-	-	-	-	6
	計	3	120	100.0	-	-	-	-	23
郡部計	集合検査	6	148	55.8	-	-	-	1	29
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	117	44.2	-	-	-	-	14
	計	6	265	100.0	-	-	-	1	43
その他の市町	集合検査	-	3	8.8	-	-	-	-	-
	所在場所検査	-	-	-	-	-	-	-	-
	計量士による検査	-	31	91.2	-	-	-	-	8
	計	-	34	100.0	-	-	-	-	8

受 検 器 物 数													総計
か						り		分銅・おもり					
直線目盛付指示はかり	ばね式指示はかり	手動指示併用はかり	その他機械式はかり	電気式はかり	小計	不合格台数	不合格率(%)	分銅	定量増おもり	定量おもり	小計		
-	5	-	-	16	21	1	4.8	-	-	-	-	21	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	4	-	-	42	47	-	0.0	-	5	-	5	52	
-	9	-	-	58	68	1	1.5	-	5	-	5	73	
1	20	-	-	13	39	1	2.6	-	25	-	25	64	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	23	2	-	61	93	-	0.0	10	35	-	45	138	
1	43	2	-	74	132	1	0.8	10	60	-	70	202	
-	21	-	-	20	49	1	2.0	-	40	-	40	89	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	9	-	-	59	68	1	1.5	-	-	-	-	68	
-	30	-	-	79	117	2	1.7	-	40	-	40	157	
-	48	1	-	73	139	7	5.0	5	80	-	85	224	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	41	2	-	110	159	2	1.3	5	30	-	35	194	
-	89	3	-	183	298	9	3.0	10	110	-	120	418	
1	94	1	-	122	248	10	4.0	5	145	-	150	398	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	77	4	-	272	367	3	0.8	15	70	-	85	452	
1	171	5	-	394	615	13	2.1	20	215	-	235	850	
-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	4	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	12	-	-	205	225	-	-	-	40	-	40	265	
-	12	-	-	209	229	-	-	-	40	-	40	269	

令和2年度定期検査実績（ひょう量別）

器種	ひょう量	受検台数			
		集合検査	所在検査	計量士による検査	計
等比皿手動はかり	0～100kg	1	-	2	3
不等比皿手動はかり	0～100kg	22	-	3	25
不等比皿手動はかり（無錘）	0～100kg	-	-	-	-
台手動はかり	0～100kg	42	-	25	67
	101～250kg	20	1	31	52
	251～500kg	1	-	1	2
	501kg～1t	-	-	6	6
	1t超～2t	-	-	10	10
台手動はかり（無錘）	101～250kg	1	-	-	1
	5～10t	-	-	-	-
	30～40t	-	-	1	1
直線目盛付き指示はかり	0～100kg	5	-	1	6
ばね式指示はかり	0～100kg	442	1	516	959
	101～250kg	2	-	31	33
	251～500kg	-	-	-	-
	501kg～1t	-	-	-	-
	1t超～2t	-	-	-	-
手動指示併用はかり	0～100kg	10	-	19	29
手動指示併用はかり（無錘）	0～100kg	1	-	1	2
電気式はかり	0～100kg	252	4	1,540	1,796
	101～250kg	62	-	398	460
	251～500kg	-	-	50	50
	501kg～1t	-	-	9	9
	1t超～2t	-	-	40	40
	2t超～5t	-	-	3	3
	5t超～10t	-	-	19	19
	10t超～20t	-	-	6	6
	20t超～30t	-	-	9	9
	30t超～40t	-	-	41	41
	40t超～50t	-	-	5	5
50t超	-	-	2	2	
合計		861	6	2,769	3,636

## (2) 計量証明事業用計量器の検査

計量証明事業で使用する計量器は、法第116条に基づき、検査を受けなければならないと定められ、非自動はかりの場合検査を受けるべき期間は、2年に1回となっている。

令和元年度、県内の一般計量証明事業に使用しているはかり（車両用はかり（トラックスケール））は、計量士による代検査を受けているため、県は実施していない。

計量証明事業用非自動はかりの検査実績（市町別）

年度	市町	検査戸数	検査台数（ひょう量別）					計
			20 t以下	30 t以下	40 t以下	50 t以下	50 t超	
令和元年度	金沢市	3	-	-	2	1	1	4
	七尾市	3	-	-	1	1	1	3
	かほく市	2	1	-	1	-	-	2
	白山市	8	2	-	3	-	4	9
	野々市市	1	-	-	-	3	-	3
	内灘町	1	-	-	-	1	-	1
	中能登町	1	-	-	1	-	-	1
	能登町	1	-	-	1	-	-	1
	小計	20	3	-	9	6	6	24
令和2年度	金沢市	12	-	-	9	2	2	13
	小松市	7	-	1	3	2	1	7
	羽咋市	1	-	-	1	-	-	1
	能美市	4	-	-	2	1	1	4
	小計	24	-	1	15	5	4	25
合計	44	3	1	24	11	10	49	

計量証明事業用非自動はかりの検査台数（器種別）

器種	令和元年度	令和2年度	計
台手動はかり	-	2	2
電気式はかり	24	23	47
合計	24	25	49

## 5 立入検査

立入検査は、法第148条に基づき適正な計量の実施を確保するために行うもので、商品量目、特定計量器及び適正計量管理事業所等における計量管理状況について行っている。検査の結果、量目不足や不良計量器の使用等があったときは、直ちに改善させるとともに、嚴重注意の上、適正な自己管理を行うよう指導している。

### (1) 商品量目

商品量目の過不足は直接一般消費者に影響するため、毎年立入を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延しており、中元期は中止とし、年末期のみの実施とした。

また、立入実施店舗数も例年の3日間計6店舗から、2日間計4店舗とした。

検査の結果、故意に量目をごまかし不当な利益を得ようとする悪質なものはなかったが、検査対象品目及び検査対象外の参考抽出品でも、量目不足の商品が多く見受けられた。

量目不足の主な原因としては、商品包装の際の風袋量軽視によるものや、電気式はかりの取り扱い方法の不慣れ、時間経過による商品の自然乾燥等が考えられる。

計量器については、利用客向けのサービスコーナーではあるが、長期間検査を受けていないものもあった。

不適正事業所については、指導及び改善勧告を行い、引き続き監視することとしている。

商品量目立入検査実績（総括）

実施時期	検査日数	検査人員	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	指導書交付数	勧告書交付数	検査品数	不適正品数	不適正品数率(%)	備考
前期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	注1
後期	2	6	4	1	25.0	-	-	195	5	2.6	注2
合計	2	6	4	1	25.0	-	-	195	5	2.6	

注1（前期：中元期）

検査地区：中止

注2（後期：年末期）

検査地区：白山市・能美市・津幡町・内灘町

商品量目立入検査実績（総括）

項目 商品分類	検査戸数	不適正 戸数	不適正戸数率 (%)	検査品数	不適正品数		不適正品数率 (%)	
					過量	不足	過量	不足
食 肉	4	-	-	30	2	-	6.7	-
食 肉 の 加 工 品	1	-	-	5	-	-	-	-
魚 介 類	4	1	25.0	35	-	5	-	-
魚介類の加工品	3	-	-	15	-	-	-	-
野 菜	4	-	-	40	-	-	-	-
野 菜 の 加 工 品	1	-	-	5	-	-	-	-
農産物の漬物	-	-	-	-	-	-	-	-
果 実	-	-	-	-	-	-	-	-
果 実 の 加 工 品	-	-	-	-	-	-	-	-
調 理 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-
つ く だ に	1	-	-	5	-	-	-	-
その他の調理食品	4	-	-	30	-	-	-	-
茶 類	1	-	-	5	-	-	-	-
菓 子 類	1	-	-	5	-	-	-	-
精米及び精麦	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類	1	-	-	5	-	-	-	-
穀類の加工品	1	-	-	10	5	-	50.0	-
め ん 類	-	-	-	-	-	-	-	-
調 味 料 類	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-
非 特 定 商 品	1	-	-	5	-	-	-	-
合 計	(4) 27	(1) 1	(25.0) 3.7	195	7	5	3.6	2.6

( ) は実数

## (2) 特定計量器

消費者に係りの深い質量計、燃料油メーター、タクシーメーター、水道メーター、ガスメーター及び電気メーターについて事業所に立入し、定期検査受検の有無・検定有効期限の確認・封印の欠損・計量器管理台帳の整備等について検査を例年行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、燃料油メーター及び水道メーターのみの実施として検査数も絞った。

なお、計量法違反等の不適正な場合には、事業者に対して改善指導等を行うとともに、改善報告の提出を求め、適正な計量の確保に努めた。

### ア 燃料油メーター

実施期間 令和2年12月22日 1日間 ( ) 日間  
 検査人員 延べ2人 (人)  
 実施地域 輪島市 1市 (市) ( ) は外数で金沢市分

#### 燃料油メーターの立入検査実績

(総合結果)

検査事業所数	検査台数	不正事業所数	不正台数	不正理由
2	22	2 ( 100.0 %)	4 ( 18.2 %)	検定有効期限経過
0	0	0 ( 0.0 %)	0 ( 0.0 %)	

下段 ( ) は外数で金沢市分

(地域別結果)

地域	事業所数	検査台数	不正事業所数	不正台数
金沢市	-	-	-	-
七尾市	-	-	-	-
小松市	-	-	-	-
輪島市	2	22	2	4
珠洲市	-	-	-	-
加賀市	-	-	-	-
羽咋市	-	-	-	-
かほく市	-	-	-	-
白山市	-	-	-	-
能美市	-	-	-	-
野々市市	-	-	-	-
川北町	-	-	-	-
津幡町	-	-	-	-
内灘町	-	-	-	-
志賀町	-	-	-	-
宝達志水町	-	-	-	-
中能登町	-	-	-	-
穴水町	-	-	-	-
能登町	-	-	-	-
合計	- 2	- 22	- 2	- 4

( ) は外数で金沢市分

イ タクシーメーター

実施期間 **新型コロナウイルス感染症拡大の為中止** ( - )  
 検査人員 延べ~~人~~(~~人~~) ( )は外数で金沢市分  
 実施地域 \_\_\_\_\_(市町数)

タクシーメーターの立入検査実績

検査事業所数	検査台数	不正事業所数	不正台数	不正理由
0	0	0 ( %)	0 ( %)	-
0	0	0 ( %)	0 ( %)	-

下段 ( )は外数で金沢市分

タクシーメーターの路上検査実績

箇所数	検査台数	不正事業所数	不正台数	不正理由
0	0	0 ( %)	0 ( %)	-

※ 検査台数・不正台数は、台帳及び現地で確認した数である。 ( )は外数で金沢市分

ウ ガスメーター

実施期間 **新型コロナウイルス感染症拡大の為中止** ( - )  
 検査人員 延べ~~人~~  
 実施地域 \_\_\_\_\_(市町数)

ガスメーターの立入検査実績

検査事業所数	検査台数	不正事業所数	不正台数	不正理由
0	0	0 ( %)	0 ( %)	-

※ 検査台数・不正台数は、台帳及び現地で確認した数である。

エ 水道メーター

実施期間 令和2年7月14日 ( 1日 )  
 検査人員 3人  
 実施地域 加賀市 (1市)

水道メーターの立入検査実績

検査事業所数	検査台数	不正事業所数	不正台数	不正理由
1	25,661	1 ( 100.0 %)	276 ( 1.076 %)	検定有効期限経過

※ 検査台数・不正台数は、台帳及び現地で確認した数である。



### (3) 計量関係事業者

一般計量証明事業者、環境計量証明事業者、特定計量器製造・修理事業者及び適正計量管理事業者について、それぞれの事業所における有資格者（計量士・主任計量者）の配置状況、特定計量器の検定・検査の実施状況、事業規程の遵守状況、各種届出等の事務処理状況について、また、計量証明事業者にあつては、受注から分析または測定を経て証明書発行における各工程の適正な実施状況等について、立入検査を実施し適正計量に係る指導を行った。

#### ア 一般計量証明事業者

実施日数（延べ）	3 日間
実施事業所数	6 事業所
検査人員（延べ）	6 人
立入内容	登録内容の確認、計量器の取り扱い状況等

#### イ 環境計量証明事業者

実施日数（延べ）	2 日間
実施事業所数	2 事業所
検査人員（延べ）	5 人
立入内容	登録内容の確認、計量証明設備の管理状況、検査方法の妥当性等

#### ウ 特定計量器製造・修理事業者

実施日数（延べ）	2 日間
実施事業所数	2 事業所
検査人員（延べ）	4 人
立入内容	登録内容の確認、検査設備の管理状況等

#### エ 適正計量管理事業者 新型コロナ感染症拡大の為中止

実施日数（延べ）	- 日間
実施事業所数	- 事業所
検査人員（延べ）	- 人
立入内容	登録内容の確認、担当計量士の管理状況等

## 6 計量思想の普及

### (1) ホームページの公開

平成15年1月からホームページを開設し、業務内容・定期検査日程等を紹介している。

(参考) 石川県計量検定所のホームページ

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/keiryo/>

### (2) 計量記念日事業

適正な計量を確保し、県民生活の向上に寄与するため、例年11月1日の計量記念日を中心に記念事業を実施し、計量思想の普及・啓発を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の為中止とした。

場所		日時	内容
金沢市	-		中止
小松市	-		中止

#### ○ 記念事業実施機関 (参考)

石川県計量検定所、金沢市人権女性政策推進課、小松市商工労働課、  
石川県計量協会、日本電気計器検定所

## 7 計量関係機関等との連携

### (1) 連絡会の開催

例年、計量関係機関等との連絡提携を緊密にし、計量行政の統一と円滑な運営を図るため連絡会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、分散開催もしくは中止とした。

会議名	開催日	場所	出席者
定期検査担当者会議	令和2年9月1日 ～11月5日	各市町庁舎 他検査会場	令和2年度 定期検査対象市町担当者
特定市との協議会	新型コロナウイルス感染症 拡大の為中止	(例年) 計量検定所	(例年) 金沢市(人権女性政策推進課)

### (2) 講習会の開催及び資格試験の実施

計量思想の啓発及び計量管理、計量技術の向上を図るため、講習会及び資格試験を実施した。

講習会名等	開催日	場所	参加者
主任計量者再講習会	令和2年8月27日	石川県地場産業 振興センター	13名
主任計量者資格取得講習会	令和3年2月18日	〃	14名
主任計量者資格試験	〃	〃	14名

- 講習会実施機関  
石川県計量協会

## 8 計量関連情報の収集

例年は下記の会議及び研修に参加し、各種情報の交換並びに収集を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の為、開催されても書面会議やWeb会議となった。新人教習に至っては、延期となった後、不参加となった。

会議等の名称	開催日	開催地
令和2年度 都道府県計量行政新人研修	令和2年 5月26日 ～ 5月28日	中止
〃 東海北陸計量行政協議会 総会	5月29日	書面会議
〃 都道府県計量行政協議会 総会	6月3日 ～ 6月24日	書面会議
〃 北陸地区証明用電気計器対策委員会	6月11日	書面会議
2020年度 全国計量行政会議第1回技術分科会		中止
2020年度 短期計量教習	7月7日 ～ 8月4日	延期
令和2年度 東海北陸計量行政協議会第1回計量会議	9月25日	メール会議
〃 都道府県計量行政協議会技術講習会		中止
2020年度 全国計量行政会議第2回技術分科会	12月3日	Web会議
2020年度 短期計量教習	1月7日 ～ 2月3日	不参加
〃 電気計器研修会		中止
〃 東海北陸計量行政協議会第2回計量会議	1月25日	メール会議
〃 全国計量行政会議本会議	2月12日 ～ 2月26日	書面会議

## 9 特定市

計量法で定められた特定市町村は、計量行政に関し市町村の区域内における計量器の定期検査、その他計量にかかる取締、指導を実施するよう規定されており、本県では金沢市（昭和41年4月指定）が特定市に定められている。

金沢市ダイバーシティ人権政策課（令和3年4月1日より、金沢市人権女性政策推進課から名称変更）

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 TEL 076-220-2095

## 10 検定検査用証印及び証票

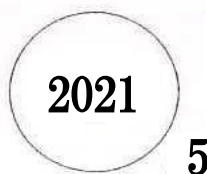
### (1) 各種証印



検定証印



装置検査証印  
(タクシーメーター)



5

定期検査済証印  
(数字は検査年月を表す)  
(西暦2021年・5は5月)



2021.5

計量証明検査済証印



基準器検査証印



消印



消印(基準器)



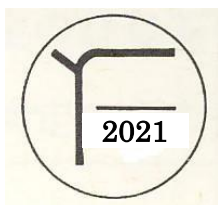
基準適合証印  
(指定製造事業者)



特殊容器の表示



基準適合義務の表示  
(家庭用計量器)



修理済表示  
(補修又は取替)



修理済表示  
(点検)



計量証明事業者の交付  
する証明書に付するこ  
とができる標章



特定計量証明事業所の交  
付する証明書に付するこ  
とができる標章  
(認定事業者)



適正計量管理事業所の  
標識



指定校正機関の交付する  
証明書に付する標章



認定事業者の交付する  
証明書に付する標章

(2) 各種ステッカー



装置検査済証票 (タクシーメーター)



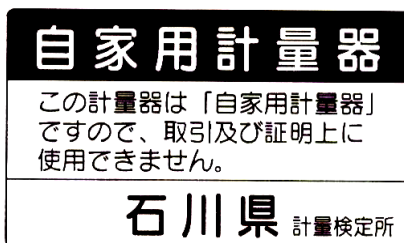
検定済証票  
(燃料油メーター  
液化石油ガスメーター)



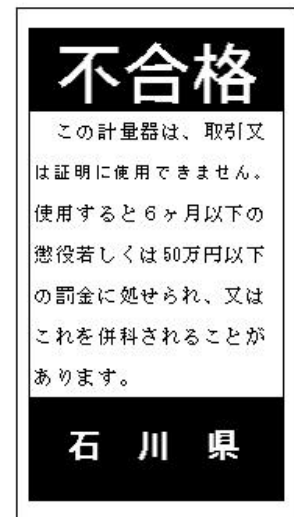
定期検査済証票



検定済証票



自家用計量器



不合格票

## Ⅲ 資 料

(令和3年4月1日現在)

- 1 石川県に主たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧
- 2 石川県に従たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧
- 3 特定計量器修理事業者一覧
- 4 一般計量証明事業者一覧
- 5 環境計量証明事業者一覧
- 6 適正計量管理事業所一覧
- 7 計量関係団体

## 1 石川県に主たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧

### (1) 届出製造事業者

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分
1	タマダ (株)	920-0332 金沢市無量寺町ハ61番地1	同左  076-267-4888	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
2	(有)池田鉄工所	920-0021 金沢市七ツ屋町ニ29番地1	同左  076-221-7551	質量計第1類 質量計第2類 分銅等 ホップスケール その他の自動はかり
3	新宅工業 (株)	920-0059 金沢市示野町リ69番地	同左  076-268-2411	充填用自動はかり その他の自動はかり
4	渋谷パッケージング システム (株)	920-0047 金沢市大豆田本町甲58番地	920-0172 金沢市河原市町2番地  076-256-5502	自動捕捉式はかり ホップスケール 充填用自動はかり その他の自動はかり
5	渋谷工業 (株)	920-8681 金沢市大豆田本町甲58番地	同左 第1工場・第2工場 076-262-4130	自動捕捉式はかり 充填用自動はかり その他の自動はかり

### (2) 届出製造事業者 (電気計器)

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分
1	北陸計器工業(株)	921-8811 野々市市高橋町18番1号	同左  076-248-2142	最大需要電力計等

## 2 石川県に従たる事業所を設けている特定計量器製造事業者一覧

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分
1	西日本旅客鉄道 (株)	530-0011 大阪府大阪市北区芝田 2丁目4番24号	924-0015 白山市新田町289番地 金沢支社金沢総合車両所 076-275-2149	圧力計第1類 圧力計第2類
2	(株) タツノ	108-0073 東京都港区三田3丁目2番6号	920-0809 金沢市三池栄町169番地 金沢営業所 050-9000-5629	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター
3	(株) イシダ	606-8392 京都府京都市左京区聖護院 山王町44番地	920-0362 金沢市古府2丁目17番地 北陸営業所	自動捕捉式はかり ホップスケール 充填用自動はかり コンベヤスケール その他の自動はかり



### 3 特定計量器修理事業者一覧

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分
1	極東工業（株）	924-0804 白山市徳丸町366番地	924-0015 白山市新田町150番地 076-275-1835	自重計
2	谷内自動車工業（株）	927-0441 鳳珠郡能登町藤波15字7番地1	同左 0768-62-3300	自重計
3	名鉄自動車整備（株）	458-0845 愛知県名古屋市緑区曾根 2丁目427番地	920-0043 金沢市長田2丁目24番20号 076-261-3389	タクシーメーター
4	富木医療器（株）	920-0061 金沢市問屋町2丁目46番地	同左 076-237-5555	濃度計第1類 濃度計第2類 濃度計第3類
5	八交自動車工業（株）	920-0841 金沢市浅野本町2丁目11番15号	同左 076-252-8271	タクシーメーター
6	（有）石田自動車整備工場	926-0852 七尾市小島町ホ部71番地	同左 0767-53-0346	自重計
7	（株）日光自動車整備工場	920-0056 金沢市出雲町イ62-1	同左 076-263-8300	タクシーメーター
8	北星産業（株）	920-0981 金沢市片町2丁目3番17号	921-8817 野々市市横宮町6番1号 076-248-1288	タクシーメーター
9	昭和生コンクリート（株）	927-0032 鳳珠郡穴水町乙ヶ崎申35-1番地	同左 0768-52-0288	自重計
10	濱商会 濱谷康信	929-1332 羽咋郡宝達志水町北川尻2部96番地	同左 0767-28-4525	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
11	ワイディシステム（株）	930-0846 富山県富山市奥井町17番38号	920-0842 金沢市いなほ2丁目11番地 076-240-1733	濃度計第1類 濃度計第2類 濃度計第3類
12	東芝テックソリューション サービス（株）	141-8664 東京都品川区東五反田 2丁目17番2号	920-0024 金沢市西念1丁目17番9号 076-223-0126	質量計第1類
13	石川日産自動車販売（株）	920-0053 金沢市若宮町ホ47番地	同左 076-223-1123	タクシーメーター
14	三菱ふそうトラック ・バス（株）	212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田 1丁目1番2号	920-0107 金沢市二日市町へ115番地 076-257-1850	自重計
15	志賀生コンクリート 工業（株）	925-0141 羽咋郡志賀町高浜町レの71番地1	925-0168 羽咋郡志賀町川尻3-1 0767-32-1320	自重計
16	（株）中部テラオカ	462-0844 愛知県名古屋市北区清水 2丁目11番5号	921-8051 金沢市黒田1丁目180番地 076-240-8505	質量計第1類 質量計第2類 自動捕捉式はかり その他の自動はかり
17	タマダ（株）	920-0332 金沢市無量寺町ハ61番地1	同左 076-267-4888	大型車載燃料油メーター
18	（株）七宝商事	920-0027 金沢市駅西新町2丁目1番9号	同左 076-223-6777	質量計第1類 質量計第2類 自動捕捉式はかり ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール その他の自動はかり
19	コモタ（株）	158-0093 東京都世田谷区上野毛 1丁目16番3号	920-0362 金沢市古府1-217 076-240-2015	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
20	いすゞ自動車中部（株）	457-0078 愛知県名古屋市南区塩屋町 5丁目1番地の3	920-0211 金沢市湊4丁目25番地1 076-237-2071	自重計

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分
21	合同生コン (株)	927-1217 珠洲市上戸町南方ろ部10番1	同左  0768-82-0350	自重計
22	北陸さくら交通 (株)	920-0849 金沢市堀川新町6番1号	921-8172 金沢市伏見新町290  076-222-7808	タクシーメーター
23	(株) J R 西日本テクノス	924-0015 白山市新田町289番地	同左  076-276-6990	圧力計第1類 圧力計第2類
24	日本光電工業 (株)	161-8569 東京都新宿区西落合1丁目31番4	920-0057 金沢市桜田町1-100  076-232-0103	血圧計第1類
25	(株) 石川金剛	920-0002 金沢市千木1丁目7番地	同左  076-253-0311	濃度計第1類 濃度計第2類 濃度計第3類
26	グレインマシナリー 中日本 (株)	491-0023 愛知県一宮市赤見三丁目10番6号	924-0821 白山市木津町1121番地1 北陸営業所  076-213-5166	自動捕捉式はかり ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり
27	(株) サタケ	101-0021 東京都千代田区外神田四丁目7番2号	924-0052 白山市源兵島町793番1号 北陸営業所  076-277-2085	自動捕捉式はかり ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり
28	石川日野自動車 (株)	920-3116 金沢市南森本町へ75番地1	同左  076-258-3333	自重計
29	サカイ電工 (株)	921-8164 金沢市久安5丁目316番地	同左  076-247-4702	ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり

### ※事業区分（抜粋）の内容

○製造事業において、都道府県知事を経由して経済産業大臣に届出するもの及び修理事業において都道府県に届出するもの：電気計器を除く特定計量器

タクシメーター	：タクシメーターを製造（修理）する事業
質量計第1類	：非自動はかりのうち、検出部が電気式のを製造（修理）する事業
質量計第2類	：非自動はかりのうち、検出部が電気式以外のものを製造（修理）する事業
分銅等	：分銅又はおもりを製造（修理）する事業
自重計	：自重計を製造（修理）する事業
水道メーター第1類	：水道メーターのうち、定格最大流量が8m <sup>3</sup> /h以下のものを製造（修理）する事業
水道メーター第2類	：水道メーターのうち、定格最大流量が8m <sup>3</sup> /hを超えるものを製造（修理）する事業
温水メーター	：温水メーターを製造（修理）する事業
自動車等給油メーター	：自動車等給油メーターを製造（修理）する事業
大型車載燃料油メーター	：大型車載燃料油メーターを製造（修理）する事業
小型車載燃料油メーター	：小型車載燃料油メーターを製造（修理）する事業
定置燃料油メーター等	：燃料油メーター等を製造（修理）する事業のうち、前3号に掲げるもの及び微流量燃料油メーター以外のものを製造（修理）する事業
液化石油ガスメーター	：液化石油ガスメーターを製造（修理）する事業
圧力計第1類	：アネロイド型圧力計のうち、検出部が電気式のもの（アネロイド型血圧計を除く）を製造（修理）する事業
圧力計第2類	：アネロイド型圧力計のうち、検出部が電気式のもの以外のもの（アネロイド型血圧計を除く）を製造（修理）する事業
濃度計第1類	：濃度計（酒精度浮ひょう、ガラス電極式水素イオン濃度検出器及びガラス電極式水素イオン濃度指示計を除く。）を製造（修理）する事業
濃度計第2類	：ガラス電極式水素イオン濃度検出器を製造（修理）する事業
濃度計第3類	：ガラス電極式水素イオン濃度指示計を製造（修理）する事業
血圧計第1類	：アネロイド型血圧計のうち、検出部が電気式のを製造（修理）する事業
自動捕捉式はかり	：自動はかりのうち、自動捕捉式はかりを製造（修理）する事業
ホッパースケール	：自動はかりのうち、ホッパースケールを製造（修理）する事業
充填用自動はかり	：自動はかりのうち、充填用自動はかりを製造（修理）する事業
コンベヤスケール	：自動はかりのうち、コンベヤスケールを製造（修理）する事業
その他の自動はかり	：自動はかりを製造（修理）する事業のうち、前4号に掲げるもの以外のものを製造（修理）する事業

○製造事業において、都道府県知事を経由して経済産業大臣に届出するもの：電気計器

最大需要電力計等	：最大需要電力計、精密電力量計、普通電力量計及び無効電力量計を製造（修理）する事業
----------	---

#### 4 一般計量証明事業者一覧

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分	登録番号
1	(株) トランテックス	924-8580 白山市徳丸町670番地	同左  076-274-2811	質量	3
2	三興金属 (株)	920-0051 金沢市二口町ニ48番地	同左  076-221-1541	質量	4
3	紙吉 (株)	926-0853 七尾市津向町ト部53-13	同左  0767-52-0129	質量	7
4	七尾海陸運送 (株)	926-0015 七尾市矢田新町地先埋立地 ポートサイド七尾 6 F	同左  0767-53-1250	質量	12
5	(株) 柿田商店	923-0994 小松市工業団地1丁目37番7	同左  0761-22-2601	質量	14
6	大松商事 (株)	923-0801 小松市園町口41番地1	同左  0761-24-1231	質量	19
7			920-0801 金沢市神谷内町ニ121-1 金沢営業所  076-225-8280	質量	89
8	(一社) 全日検	105-0022 東京都港区海岸3丁目1-8	926-0006 七尾市大田町110部43  0767-52-4278	体積	21
9			920-0211 金沢市湊4丁目15番地  076-268-0045	体積	61
10	(株) 安田商店	929-0124 能美市浜町カ217番地1	929-0124 能美市浜町タ157番地21  0761-55-1321	質量	22
11	(有) 金沢商店	926-0015 七尾市矢田新町ニ111番地4	同左  0767-53-2046	質量	23
12	北川ヒューテック (株)	921-8584 金沢市神田1丁目13番1号	923-1276 能美郡川北町橘ケ1番地  076-277-1134	質量	32
13	(株) 石山商店	920-0025 金沢市駅西本町5丁目1番10号	同左  076-233-3838	質量	35
14	(株) 金沢柿田商店	920-0211 金沢市湊3丁目23番地2	921-8802 野々市市押野4丁目95-1 野々市支店  076-248-1232	質量	36
15			同左  076-237-6215	質量	54
16	(株) 金沢港運	920-0333 金沢市無量寺町リ65番地	920-0211 金沢市湊3丁目1-29  076-268-1811	質量	37
17	林健一 (林商店)	920-0841 金沢市浅野本町2丁目25番1号	同左  076-252-2902	質量	38
18	(有) 山本商店	920-0106 金沢市今町ワ82番地1	同左  076-258-3854	質量	42

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の 区分	登録 番号
19	津田 重成	929-1173 かほく市遠塚イ62	929-1125 かほく市宇野気ツ18番地3 076-283-4301	質量	47
20	合同生コン (株)	927-1217 珠洲市上戸町南方ろ部10番1	同左  0768-82-0350	質量	49
21	松下 光行	923-0954 小松市八幡町148番地	同左  0761-22-4148	質量	51
22	福光 喜年	923-0915 小松市細工町69番地	923-0026 小松市下牧町ツ38番地 0761-21-3447	質量	52
23	(株) 上野源東商店	920-0841 金沢市浅野本町1丁目15番20号	同左  076-252-5780	質量	53
24	昭和生コンクリート (株)	927-0032 鳳珠郡穴水町乙ヶ崎申35-1番地	同左  0768-52-0288	質量	55
25	環境開発 (株)	921-8046 金沢市大桑町上猫下4番地7	920-1345 金沢市新保本町ラ24-1 076-244-5115	質量	57
26	(株) 丸誠商会	920-0348 金沢市松村二丁目90番地	924-0005 白山市一塚町785-1 松任工場 076-276-6220	質量	58
27			924-0057 白山市松本町2511 白山工場 076-276-3336	質量	88
28	(有) 中山器材産業	920-0266 河北郡内灘町大根布5丁目72番地	同左  076-286-0262	質量	60
29	(有) 吉井商店	920-1304 金沢市上辰巳町1の208番地	同左  076-229-0744	質量	63
30	(株) ヨシダ	939-0284 富山県射水市新開発650-1	920-0031 金沢市広岡2丁目3番23号 076-261-4595	質量	64
31	(有) 金沢商店	925-0045 羽咋市粟生町メ189番地1	同左  0767-22-6754	質量	65
32	(株) 広田商店	923-0964 小松市今江町9丁目647番地	同左  0761-43-0088	質量	66
33	西日本資源再開発 (株)	920-0211 金沢市湊1丁目55番18	926-0011 七尾市佐味町イ部42番地3 0767-52-7755	質量	69
34	(有) 河村商店	923-0854 小松市大領町ね82	同左  0761-22-2582	質量	70
35	かほく資源開発 (株)	929-1173 かほく市遠塚口24番地11	同左  076-285-1140	質量	71
36	(株) 辰田商店	923-0961 小松市日の出町1丁目78番地	929-0115 能美市下ノ江町ホ13番地の1 0761-55-5166	質量	73
37	(株) やまと商事	921-8064 金沢市八日市3丁目628番地2	924-0004 白山市旭丘3丁目28 076-275-9231	質量	74

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分	登録番号
38	ハリタ金属(株)	939-0135 富山県高岡市福岡町本領 1053番地の1	924-0051 白山市福留町524番地の1 076-277-3993	質量	76
39	(株)新出組	928-0001 輪島市河井町21部64番地1	928-0024 輪島市山岸町ろ53 0768-22-6478	質量	77
40			同左 076-269-1800	質量	78
41	ミナミ金属(株)	920-0377 金沢市打木町東1426番地	924-0027 白山市相川町2988番地 リサイクルセンター北陸 076-274-7300	質量	80
42			929-0201 白山市鹿島町ぬぬ57 リサイクルセンター北陸美川工場 076-278-7771	質量	85
43	松山商店	923-1243 能美市三ツ屋町イ37番地	同左 0761-51-3187	質量	79
44	(株)ピコー	920-0211 金沢市湊3丁目29番地5	920-0211 金沢市湊3丁目27番地2 076-239-0988	質量	82
45	(有)ミナミロジスコ	924-0007 白山市倉部町1085番地	同左 076-276-0700	質量	83
46	竹原 正生	927-0431 鳳珠郡能登町宇出津ト59-5	927-0431 鳳珠郡能登町宇出津山分12-40 0768-62-0435	質量	84
47	(株)エヌオーメタル	920-0043 金沢市長田2丁目8番28号	920-0211 金沢市湊2-140 076-239-6222	質量	86
48	(有)綾商店	920-0355 金沢市稚日野町北17番地	920-0355 金沢市稚日野町南365-1 076-267-2727	質量	87
49	(株)大和環境分析 センター	920-0811 金沢市小坂町中18番地4	923-1253 能美郡川北町三反田273 076-277-3733	熱量	90
50	森田茂伸商店	928-0001 輪島市河井町19-1-16	928-0032 輪島市小伊勢町丸垣内1番4 0767-74-0231	質量	91

## 5 環境計量証明事業者一覧

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分	登録番号
1	(株) 大和環境分析センター	920-0811 金沢市小坂町中18番地4 Tel 076-277-3733 Fax 076-2277-3139	923-1253 能美郡川北町三反田273 Tel 076-277-3733 Fax 076-277-3139	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	1 11 26
2	(株) 環境公害研究センター	920-0338 金沢市金石北3丁目13番17号 Tel 076-268-5330 Fax 076-268-9626	同左	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	6 9 27
3	(株) エオネックス	920-0209 金沢市東蚊爪町1丁目19番4号 Tel 076-238-9685 Fax 076-238-7728	同左	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	7 33 34
4	(一財) 石川県予防医学協会	920-0365 金沢市神野町東115 Tel 076-269-2344 Fax 076-269-2391	同左	濃度(大気)	12
5	(一財) 北陸保健衛生研究所	920-1154 金沢市太陽が丘3丁目1番2 Tel 076-224-2122 Fax 076-224-2132	同左	濃度(大気・水・土壌)	13
6	(公社) 石川県薬剤師会	920-0032 金沢市広岡町イ25番地10 Tel 076-231-6634	924-0032 検査センター 白山市村井町330 Tel 076-276-6333 Fax 076-276-9669	濃度(水・土壌)	14
7	(株) 金沢環境サービス公社	921-8021 金沢市御影町23番10号 Tel 076-241-3161 Fax 076-242-9881	同左	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	15 18 38
8	(株) 環境日本海サービス公社	926-0801 七尾市昭和町61番地 Tel 0767-53-0437	926-0038 七尾市八幡町塔地面1番1 Tel 0767-52-7707 Fax 0767-52-7708	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	19 21 28
9	アムズ(株)	921-8043 金沢市西泉3丁目92番地 Tel 076-241-6181	923-1201 能美市岩内町1-3 Tel 0761-51-7722 Fax 0761-51-7723	濃度(大気・水・土壌)	20
10	(株) 金沢村田製作所	920-2101 白山市曽谷町チ18番地 Tel 076-273-1151 Fax 076-273-2153	同左 (分析センター金沢分析課) Tel 076-273-5803 Fax 076-273-5801	濃度(大気・水・土壌)	23
11	(株) ダイセキ	455-0027 愛知県名古屋市中区船見町1-86 Tel 052-611-6321	924-0028 白山市相川新町631番地1 Tel 076-275-6585 Fax 076-275-6791	濃度(水・土壌)	25
12	日本海環境サービス(株)	930-0858 富山県富山市久方町2番54 Tel 076-444-6800 Fax 076-444-6801	926-0006 七尾市大田町114部2-4 Tel 0767-52-2046 Fax 0767-53-4087	濃度(大気・水・土壌)	29
13			925-0161 羽咋郡志賀町赤住1番地 Tel 0767-32-3854 Fax 0767-32-3854	濃度(大気・水・土壌) 音圧レベル 振動加速度レベル	35 46 47
14	(株) アクトリー	924-0053 白山市水澄町375番地 Tel 076-277-3380 Fax 076-277-3329	同左	濃度(大気・水・土壌)	39
15	エヌエス環境(株)	105-0011 東京都港区芝公園1-2-9 Tel 03-3432-5451	921-8062 金沢市新保本4丁目4番 Tel 076-240-3943 Fax 076-240-3963	音圧レベル 振動加速度レベル	41 42

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分	登録番号
16	環境未来(株) 北陸検査センター	390-1242 長野県松本市大字和田4010番地5 Tel 0263-88-3911 Fax 0263-88-3366	920-0346 金沢市藤江南一丁目7番地1 Tel 076-255-3956 Fax 076-255-3957	濃度 (水・土壌)	44
17	(株) ニジイロ クリエイト	920-0212 金沢市北間町イ47番地1 Tel 076-237-6620 Fax 03-6740-6479	921-8031 金沢市野町2丁目5番地11号 Tel 076-220-6999 Fax 03-6740-6479	濃度 (水・土壌)	45

## 6 特定計量証明事業者一覧

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業の区分	登録番号
1	(株) 大和環境分析 センター	920-0811 金沢市小坂町中18番地4 Tel 076-277-3733 Fax 076-277-3139	923-1253 川北ラボ 能美市川北町三反田273 Tel 076-277-3155 fax 076-277-3165	特定濃度 (大気・水・土壌)	1

## 7 適正計量管理事業所一覧

<知事指定>

番号	名称	住所	事業所の所在地	事業所数
1	石川県生コンクリート 工業組合	921-8043 金沢市西泉3丁目33番1号 076-242-1401	金沢市 8      その他 31	39
2	ユニー (株)	492-8275 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	金沢市 2      その他 2	4
4	(株) 平和堂	522-0043 滋賀県彦根市西今町1番地 (営業支援部)	金沢市 2      その他 5	7
5	パナソニックスマート ファクトリーソリューションズ(株) 熱加工システムビジネスユニット	561-0854 大阪府豊中市稲津町3丁目1番1号	922-0842 加賀市熊坂町夕甲1番地の1 050-3535-8234	1
6	日本郵便 (株)	100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	金沢市 92      その他 230	322



## 8 計量関係団体

### 石川県計量協会

所在地	〒920-8214 金沢市直江南2丁目1番地 (TEL 076-254-5528) (E-mail isi.k.k@ray.ocn.ne.jp)
会長	瀬沢 誠二
会員数	143 事業所 7 名 (令和3年3月31日現在) (販売管理部会) 47 事業所 (生コン部会) 40 〃 (工業部会) 18 〃 (計量証明部会) 38 〃 (計量士部会) 7 名



**アクセス交通体系**

🚗 電車 (北鉄浅野川線・北鉄金沢発)

内灘駅行き **三ツ屋** 下車 徒歩約15分

🚌 路線バス (北陸鉄道バス・金沢駅西口のりば④)

70 栗崎 内灘駅 コマツ金沢工場  
71 宇野気駅

**直江** 下車  
徒歩約15分

**計量行政年報 (令和2年度)**  
 令和3年7月発行  
**石川県計量検定所**  
 〒920-8214 金沢市直江南2丁目1番地  
 TEL 076-254-5507  
 FAX 076-254-5543  
[E-mail keiry@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:keiry@pref.ishikawa.lg.jp)  
 URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/keiry/>